

# 黒田グループ株式会社

## 臨時取締役会議事録

2025年7月7日（月曜日）午後1時00分、東京都品川区南大井五丁目17番9号の当社本店5階会議室において、黒田グループ株式会社臨時取締役会を開催した。

取締役 7名 出席取締役 7名

なお、取締役 金子 哲也、田尾 吉伸、戸澤 晃広、川井 一男、太田 光俊は、夫々ビデオ通話により本取締役会に出席した。

本取締役会の開会に先立ち、出席者全員が、一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを相互に確認した。

代表取締役 細川 浩一は、議長席につき、開会を宣し、審議に入った。

### 会議の目的事項

#### 【決議事項】

##### 第1号 引受人の買取引受けによる売出しの件

議長は、引受人の買取引受けによる売出しに関し、社長室長 半田 久雄に説明を求めた。

半田 久雄は、下記の要領により、当社普通株式の売出しを行いたい旨を説明し、議長が議場に賛否を諮ったところ、出席取締役は全員異議なく賛成し、承認可決された。なお、取締役 金子 哲也、太田 光俊は、本議案について特別の利害関係を有する可能性があるため、議決に参加しなかった。

記

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 24,764,800株  
(2) 売出人 ケイエム・ツー・エルピー  
(3) 売出価格 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2025年7月16日（水）から2025年7月22日（火）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。）

- (4) 売出方法 引受人の買取引受けによる売出しとし、SMB C 日興証券株式会社、野村證券株式会社及びみずほ証券株式会社を共同主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、当該株式の一部につき、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。引受人の買取引受けによる売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申込期間 売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (6) 受渡期日 2025年7月24日（木）から2025年7月29日（火）までの間のいずれかの日。ただし、売出価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (7) 申込証拠金 1株につき売出価格と同一金額とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 売出価格、その他引受人の買取引受けによる売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役 細川 浩一に一任する。

## 第2号 オーバーアロットメントによる売出しの件

議長は、オーバーアロットメントによる売出しに関し、社長室長 半田 久雄 に説明を求めた。

半田 久雄 は、下記の要領により、第1号議案における引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で行われる、SMB C 日興証券株式会社が当社株主であるケイエム・ツー・エルピーより3,714,700株を上限として借り入れる当社普通株式のSMB C 日興証券株式会社による売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）について説明を行い、議長が賛否を議場に諮ったところ、出席取締役は全員異議なく賛成し、承認可決した。なお、取締役 金子 哲也、太田 光俊は、本議案について特別の利害関係を有する可能性があるため、議決に参加しなかった。

### 記

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 3,714,700株  
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定する。
- (2) 売出人 SMB C 日興証券株式会社

- (3) 売出価格 未定(売出価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一とする。)
- (4) 売出方法 引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、SMB C 日興証券株式会社が当社株主であるケイエム・ツー・エルピーより借り入れる当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申込期間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 引受人の買取引受けによる売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申込証拠金 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込証拠金と同一とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役 細川 浩一に一任する。

### **第3号 有価証券通知書等関係書類の作成等及び引受契約等の締結の承認の件**

議長は、有価証券通知書等関係書類の作成等及び引受契約等の締結の承認に関し、社長室長 半田 久雄 に説明を求めた。

半田 久雄 は、第1号議案における引受人の買取引受けによる株式売出し及び第2号議案におけるオーバーアロットメントによる売出し（以下合わせて「本件売出し」と総称する。）に係る有価証券通知書等関係書類の作成等及び引受契約等の締結につき下記の要領で承認を得たい旨の説明を行い、議長が賛否を議場に諮ったところ、出席取締役は全員異議なく賛成し、承認可決した。

#### **記**

①本取締役会に提出された本件売出しに係る有価証券通知書案及び臨時報告書案を承認し、これらと大要同一の有価証券通知書（その変更通知書を含む。）及び臨時報告書（その訂正報告書を含む。）を代表取締役 細川 浩一が作成し、それぞれ関係当局に提出することを承認する。

②同時に本取締役会に提出された、本件売出しに係る株式売出自論見書案を承認し、これと大要同一の株式売出自論見書及び当該目論見書に係る訂正事項分（作成される場合）を代表取締役 細川 浩一が作成し、当該目論見書及び訂正事項分（作成される場合）を本件売出しに際して、引受人及びオーバーアロットメントによる売出しの売出人が使用することを承認する。

また、本取締役会に提出された、本件売出しに係る記者発表文（英文で作成されたものを含み、当該記者発表文のうち売出価格等の決定に伴うものを以下「価格決定リリース」という。）並びに日本経済新聞及び当社ウェブサイトに掲載される予定の売出価格等の公表文（以下「価格公表文」という。）の各文案を承認し、代表取締役 細

川 浩一が当該各文案に必要な修正を加えた上で、本件売出しに係る記者発表文及び価格公表文を公表すること、並びに引受人及びオーバーアロットメントによる売出しの売出人が、本件売出しに際して、価格決定リリースを使用することを承認する。

③引受人の買取引受けによる売出しに際して締結する予定の、本取締役会に提出された草案の様式による株式売出引受契約書案及び本件売出しに係るロックアップレター案をそれぞれ承認し、代表取締役 細川 浩一に対してこれらに必要な修正（もしあれば）を加えてこれらの契約書を締結する権限を付与し、また、代表取締役 細川 浩一に対し、関連する諸契約の締結を含む、本件売出しに必要な一切の行為をなす権限を付与する。

以上をもって審議の全部を終了したので、議長は午後1時15分、閉会を宣した。

以上の議事の経過の要領及びその結果を明らかにするため、本議事録を作成し、出席取締役は、これに記名押印または電子署名を行うものとする。

以上

2025年7月7日

黒田グループ株式会社 取締役会

議長 代表取締役

細川 浩一

取締役

金子 哲也

取締役

田尾 吉伸

取締役

戸澤 晃広

取締役

川井 一男

取締役

太田 光俊

取締役

森 安伸